

第6回官製市場民間開放委員会資料要求項目

【厚生労働省】

医薬品の販売に関し、平成14年度の調査結果において、30件程度の被害は購入時の適切な対応で防げたもの、という旨の貴省の御発言があったが、その30件程度の薬害の個別事例がいずれも、薬剤師の説明の不足又は不存在によってもたらされたものである、言い換えれば、これらがいずれも薬剤師が販売時に適切な説明を行っていれば防止できたものである、という因果関係を証明する具体的な資料を提出頂きたい。併せて、当該30件程度の薬害について、誰がどのような形態で販売した薬品に基づくものであるのか、それぞれの販売について実際に薬剤師はどのように関わったのか、本来法的に薬剤師がどのように関わるべきものであったのか、当該薬剤師に対する処分等の監督措置をどのように講じたのか、被害が発生しまたは重大化した要因として考えうる事情は何であったのか、のすべてについても、個別に明らかにされたい。